

## 基本目標① 子どもたちが健やかに暮らすまち

### 修正前

ページ	子育て支援メニュー	内容	担当課等
7	利用者支援事業 (P48)	子どもや保護者、妊娠中の方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようにするため、市役所を含めた身近な場所で情報提供や相談・助言を行います。	こども家庭課 健康課
7	保育と教育の連携	幼児期から学齢期へスムーズな移行ができるよう、一人ひとりの子どもに対して関係機関が連携し、一貫した視点で支援ができるよう全地域で交流・引継ぎを行います。	学校教育課 こども家庭課
7	放課後児童クラブ (P39、P40参照)	保護者が仕事などで昼間に家庭にいない児童に対し、市から委託した施設において、授業の終了後、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。	こども家庭課
7	放課後学級 (P39、P40参照)	小学校の余裕教室を利用し、地域住民との交流などを実施し、子どもの自主性・創造性・社会性を育みます。また、放課後学級に地域の方が講師として参加し、特技や経験を伝えます。	こども家庭課
7	サポートが必要な子の支援	サポートが必要な子どものための幼児期・学齢期の預かりの場の拡充や関係機関との連携、福祉サービスの充実を図ります。また、療育・親子教室や発達相談、就労相談を実施し、保護者を支援します。さらに、貧困家庭や貧困児童、外国籍児童、不登校児童等への多様な支援を実施します。	社会福祉課 こども家庭課 学校教育課 のぞみ学園 障がい者相談支援センター 発達支援室 家庭児童相談室
7	基本的な生活習慣の徹底	家庭と連携しながら、子どもが健康で安全に生活するため、学校・保育園・母子保健事業などを通して、基本的な生活習慣が定着するよう努めます。	健康課 こども家庭課 学校教育課
7	保育園・学校の給食を陶磁器の器で提供	保育園・学校での給食を瀬戸市の伝統である陶磁器の器で提供します。	こども家庭課 学校教育課
8	妊婦健康診査 (P48参照)	妊娠中の定期健康診査のほぼすべてとなる14回分の健康診査費用を助成し、妊婦の健康管理を行うとともに、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援しています。	健康課

### 修正後(赤字部分を修正)

子育て支援メニュー	内容	担当課等
利用者支援事業 (P74)	子どもや保護者、妊娠中の方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようにするため、市役所を含めた身近な場所で情報提供や相談・助言を行います。	こども未来課 健康課
保育と教育の連携	幼児期から学齢期へスムーズな移行ができるよう、一人ひとりの子どもに対して関係機関が連携し、一貫した視点で支援ができるよう全地域で交流・引継ぎを行います。	学校教育課 保育課
放課後児童クラブ (P66、P67参照)	保護者が仕事などで昼間に家庭にいない児童に対し、市から委託した施設において、授業の終了後、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。	こども未来課
放課後学級 (P66、P67参照)	小学校の余裕教室を利用し、地域住民との交流などを実施し、子どもの自主性・創造性・社会性を育みます。また、放課後学級に地域の方が講師として参加し、特技や経験を伝えます。	こども未来課
サポートが必要な子の支援	サポートが必要な子どものための幼児期・学齢期の預かりの場の拡充や関係機関との連携、福祉サービスの充実を図ります。また、療育・親子教室や発達相談、就労相談を実施し、保護者を支援します。さらに、貧困家庭や貧困児童、外国籍児童、不登校児童等への多様な支援を実施します。	社会福祉課 保育課 こども未来課 学校教育課 児童発達支援センター 障がい者相談支援センター 家庭児童相談室
基本的な生活習慣の徹底	家庭と連携しながら、子どもが健康で安全に生活するため、学校・保育園・母子保健事業などを通して、基本的な生活習慣が定着するよう努めます。	健康課 保育課 こども未来課 学校教育課
保育園・学校の給食を陶磁器の器で提供	保育園・学校での給食を瀬戸市の伝統である陶磁器の器で提供します。	保育課 こども未来課 学校教育課
妊産婦健康診査 (P74参照)	妊娠中の定期健康診査のほぼすべてとなる14回分と産後健診の健康診査費用を助成し、妊産婦の健康管理を行うとともに、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援しています。	健康課

## 基本目標② 子どもと子育て家庭にとって安全・安心なまち

ページ	子育て支援メニュー	内容	担当課等
9	保育園待機児童の解消 (P34~P37参照)	保育園の定員枠の拡大を始め、地域型保育事業所の認可等により、早期の待機児童の解消を目指します。	こども家庭課
9	時間外保育 (P39参照)	民間も含めた保育園で、早朝、夜間の保育ニーズに対応します。(延長保育：無料)	こども家庭課
9	一時保育 緊急一時保育 非定型保育	保護者の疾病や出産、リフレッシュや急な用事などの際に、一時的に指定保育園で保育を実施します。	こども家庭課
9	子育て支援事業に関する情報提供(インターネットを活用した情報提供)	子育て支援事業に関する積極的なPRを行うとともに、市のホームページの子育て支援サイトで瀬戸市の子育て情報をわかりやすく紹介します。	こども家庭課
9	公園の整備	子どもたちが安全に遊べるよう、公園の整備を行います。	都市計画課 維持管理課 こども家庭課

子育て支援メニュー	内容	担当課等
保育園待機児童の解消 (P60~P64参照)	保育園の定員枠の拡大を始め、地域型保育事業所の認可等により、早期の待機児童の解消を目指します。	保育課
延長保育(時間外保育) (P65参照)	民間も含めた保育園で、早朝、夜間の保育ニーズに対応します。(延長保育：無料)	保育課
一時保育 緊急一時保育 非定型保育	保護者の疾病や出産、リフレッシュや急な用事などの際に、一時的に指定保育園で保育を実施します。	保育課
子育て支援事業に関する情報提供(インターネットを活用した情報提供)	子育て支援事業に関する積極的なPRを行うとともに、市のホームページの子育て支援サイトで瀬戸市の子育て情報をわかりやすく紹介します。	こども未来課
公園の整備	子どもたちが安全に遊べるよう、公園の整備・管理を行います。	建設課 こども未来課

## 基本目標③ 親子がともに成長できるまち

ページ	子育て支援メニュー	内容	担当課等
10	幼児教室	保護者と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるように関わり方を学びます。また、保護者同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、こどもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へつなげます。	健康課 こども家庭課 のぞみ学園
11	子育て支援講座の開催	子育て中の親を対象に子育てに役立つ講座を開催します。多くの方に子育てについて学んでもらえるよう、親子での参加又は託児付きでの参加などの方法で開催します。また、子育てから離れ、リフレッシュする機会や親の自己啓発・学びの場を提供するとともに、親同士の交流の機会をつくれます。	交流学び課 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
11	ワーク・ライフ・バランスの推進	啓発を通じ、仕事と暮らし(子育てを含む)の両立を図ります。	交流学び課
11	キャリアアップ講習	就労・キャリアアップを希望する女性の支援として講座等を開講します。	交流学び課
11	せと・しごと塾	子育てしながら働くことのできる環境を整備するため、一つの就労形態として「起業」の方法を学ぶ場を提供します。	産業課

子育て支援メニュー	内容	担当課等
幼児教室	保護者と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるように関わり方を学びます。また、保護者同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、こどもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へつなげます。	健康課 こども未来課 児童発達支援センター (のぞみ学園)
子育て支援講座の開催	子育て中の親を対象に子育てに役立つ講座を開催します。多くの方に子育てについて学んでもらえるよう、親子での参加又は託児付きでの参加などの方法で開催します。また、子育てから離れ、リフレッシュする機会や親の自己啓発・学びの場を提供するとともに、親同士の交流の機会をつくれます。	こども未来課 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム 交通児童遊園
ワーク・ライフ・バランスの推進	啓発を通じ、暮らし(子育てを含む)と仕事の両立を図ります。	まちづくり協働課
キャリアアップ講習	就労・キャリアアップを希望する女性の支援として講座等を開講します。	まちづくり協働課
せと・しごと塾	子育てしながら働くことのできる環境を整備するため、一つの就労形態として「起業」の方法を学ぶ場を提供します。	ものづくり商業振興課

11	キャリア教育の推進	将来の地域産業の振興を見据え、子どもたちの健全育成に関わる諸関係団体等が連携し、子どもたちが健全な人生観、社会観、仕事観を育み、将来のそれぞれの進路を主体的に考える力を育むため、体系的なキャリア教育を実施します。 職業に関する理解を深め、前向きな職業観・勤労観を育むため、職場体験や市民講師による職業講話、生産・販売体験活動などを行います。	学校教育課	➡	キャリア教育の推進	将来の地域産業の振興を見据え、子どもたちの健全育成に関わる諸関係団体等が連携し、子どもたちが健全な人生観、社会観、仕事観を育み、将来のそれぞれの進路を主体的に考える力を育むため、体系的なキャリア教育を実施します。 職業に関する理解を深め、前向きな職業観・勤労観を育むため、職場体験や市民講師による職業講話、生産・販売体験活動などを行います。	教育政策課
----	-----------	---	-------	---	-----------	---	-------

#### 基本目標④ 多世代・地域交流により思いやいを育むまち

ページ	子育て支援メニュー	内容	担当課等	➡	子育て支援メニュー	内容	担当課等
12	身近な子育て支援の場として保育園を活用	保育園が各地域の子育て支援の窓口となり、子育て相談を始めとする各地域の子育て支援の拠点となるよう、活用方法を検討します。	こども家庭課	➡	身近な子育て支援の場として保育園を活用	保育園が各地域の子育て支援の窓口となり、子育て相談を始めとする各地域の子育て支援の拠点となるよう、活用方法を検討します。	保育課 こども未来課
12	子ども会	瀬戸市子ども会連絡協議会（通称：瀬子連）を中心に、子ども会の本来の目的である「子ども自身で企画し、開催する」事業が実施できるよう地域の子ども会を支援するとともに、ジュニアリーダーを育成します。また、様々な団体と連携して行事を開催するなど、多世代交流の機会を創出します。	こども家庭課 社会福祉協議会	➡	子ども会	瀬戸市子ども会連絡協議会（通称：瀬子連）を中心に、子ども会の本来の目的である「子ども自身で企画し、開催する」事業が実施できるよう地域の子ども会を支援するとともに、ジュニアリーダーを育成します。また、様々な団体と連携して行事を開催するなど、多世代交流の機会を創出します。	こども未来課 社会福祉協議会
12	地域力の推進	地域活動の中に子どもたちが参画し、多世代交流を図ります。また、地域活動の中で「子育て支援」を行い、地域内での子育て支援活動を充実します。	地域活動支援室	➡	地域力の推進	地域活動の中に子どもたちが参画し、多世代交流を図ります。また、地域活動の中で「子育て支援」を行い、地域内での子育て支援活動を充実します。	まちづくり協働課
12	子育て家庭優待事業（はぐみんカード事業）	子育て家庭に、「はぐみんカード」を配布します。「はぐみん優待ショップ」でカードを提示することにより、お店が独自に設定する商品の割引やサービスなど様々な特典が受けられます。	こども家庭課	➡	はぐみんカード（子育て家庭優待事業）	子育て家庭に、「はぐみんカード」を配布します。「はぐみん優待ショップ」でカードを提示することにより、お店が独自に設定する商品の割引やサービスなど様々な特典が受けられます。	こども未来課

#### メニュー① 子育てへの準備を応援します！

修正なし

#### メニュー② 母親と胎児の健康を応援します！

ページ	対象	事業名	内容	担当課等	➡	対象	事業名	内容	担当課等
15	■ 妊娠中の方	妊婦健康診査	妊娠中の定期健康診査のほぼすべてとなる14回分の健康診査費用を助成し、妊婦の健康管理を行うとともに、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援しています。（医療機関委託）	健康課	➡	■ 妊娠中の方	妊産婦健康診査	妊娠中の定期健康診査のほぼすべてとなる14回分と産後健診の健康診査費用を助成し、妊産婦の健康管理を行うとともに、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援しています。（医療機関委託）	健康課

メニュー ③ 子どもの悩み・子育て不安の解消を応援します！

ページ	対象	事業名	内容	担当課等	対象	事業名	内容	担当課等
16	■ 妊娠中の方 ■ 子どもをもつすべての世帯	利用者支援事業	子どもや保護者、妊娠中の方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようにするため、市役所を含めた身近な場所で情報提供や相談・助言を行います。	こども家庭課	■ 妊娠中の方 ■ 子どもをもつすべての世帯	利用者支援事業	子どもや保護者、妊娠中の方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようにするため、市役所を含めた身近な場所で情報提供や相談・助言を行います。	こども未来課
16	■ 0～5歳	身近な子育て支援の場として保育園を活用	保育園が各地域の子育て支援の窓口となり、子育て相談を始めとする各地域の子育て支援の拠点となるよう、活用方法を検討します。	こども家庭課	■ 0～5歳	身近な子育て支援の場として保育園を活用	保育園が各地域の子育て支援の窓口となり、子育て相談を始めとする各地域の子育て支援の拠点となるよう、活用方法を検討します。	保育課 こども未来課
16	■ 小学生～高校生	少年センター	少年の非行防止のため、市、学校、PTA、地域等関係機関で連携し、中学校区ごとに支部を設け、約460名の補導委員が、長期休暇を中心に地域をパトロールします。	こども家庭課	■ 小学生～高校生	少年センター	少年の非行防止のため、市、学校、PTA、地域等関係機関で連携し、中学校区ごとに支部を設け、約460名の補導委員が、夏休み・冬休み・春休みを中心に地域をパトロールします。	こども未来課
17	■ 子どもを持つすべての世帯	すくすくふれあい広場	公立保育園などで、主に未就学児親子を対象とした子育てセミナーや親子ふれあい遊びコーナーを開催します。地域の子育て支援者と子育て世代や子育て世代同士の交流を図ります。	こども家庭課	■ 子どもを持つすべての世帯	すくすくふれあい広場	公立保育園などで、主に未就学児親子を対象とした子育てセミナーや親子ふれあい遊びコーナーを開催します。地域の子育て支援者と子育て世代や子育て世代同士の交流を図ります。	こども未来課 保育課
17	■ 子どもを持つすべての世帯	子育て支援事業に関する情報提供(インターネットを活用した情報提供)	子育て支援事業に関する積極的なPRを行うとともに、市のホームページで瀬戸市の子育て情報をわかりやすく紹介します。	こども家庭課	■ 子どもを持つすべての世帯	子育て支援事業に関する情報提供(インターネットを活用した情報提供)	子育て支援事業に関する積極的なPRを行うとともに、市のホームページで瀬戸市の子育て情報をわかりやすく紹介します。	こども未来課
17		女性相談	子育てや夫婦関係など女性が抱える悩みごとの相談に応じます。	交流学び課		女性相談	子育てや夫婦関係など女性が抱える悩みごとの相談に応じます。	まちづくり協働課

16	■ <b>子どもをもつすべての世帯</b>	子育て総合支援センター創設	妊娠期から子育て期（0～18歳）にわたる様々なニーズに対して、総合的な相談支援を提供する子育て総合支援センター機能を創設し、せとっすくすく相談や瀬戸市すくすくサポート事業などの各種相談窓口をはじめ、関係機関の連携強化により、子育て相談体制を充実します。	こども家庭課	→	■ <b>子どもを持つすべての世帯</b>	子育て総合支援センター創設	妊娠期から子育て期（0～18歳）にわたる様々なニーズに対して、総合的な相談支援を提供する子育て総合支援センター機能を創設し、せとっすくすく相談や瀬戸市すくすくサポート事業などの各種相談窓口をはじめ、関係機関の連携強化により、子育て相談体制を充実します。	こども未来課
17	■ <b>すべての市民</b>	子育てサポーター養成講座	地域の子育てサロンや保育園などの活動拠点において、乳幼児を持つ親の子育てに寄り添い、子育てのサポートをする支援者を養成します。また子育てサポーターのさらなる資質向上を図るためスキルアップ講座も開催します。	こども家庭課	→	■ <b>すべての市民</b>	子育てサポーター養成講座	地域の子育てサロンや保育園などの活動拠点において、乳幼児を持つ親の子育てに寄り添い、子育てのサポートをする支援者を養成します。また子育てサポーターのさらなる資質向上を図るためスキルアップ講座も開催します。	こども未来課
17		親育ち講座	保護者が子育てに自信を持ち安心して子育てできるよう、子育てに関する不安、しつけ、生活習慣や遊びなどに関する悩みなどを解消するための講座です。	こども家庭課	→		親育ち講座	保護者が子育てに自信を持ち安心して子育てできるよう、子育てに関する不安、しつけ、生活習慣や遊びなどに関する悩みなどを解消するための講座です。	こども未来課
18		子育て・孫育て応援講座	現在の子育て事情に対応し、各世代の子育てに関する認識や多世代で支え合う環境を作るための講座です。また、高齢者の生きがいがいづくりにもつなげます。	こども家庭課	→		子育て・孫育て応援講座	現在の子育て事情に対応し、各世代の子育てに関する認識や多世代で支え合う環境を作るための講座です。また、高齢者の生きがいがいづくりにもつなげます。	こども未来課
18	■ <b>ひとり親家庭</b>	母子・父子家庭相談	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親や寡婦の方が自立できるよう、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談などを総合的に行います。	家庭児童相談室	→	■ <b>ひとり親家庭</b>	母子・父子家庭相談	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親や寡婦の方が自立できるよう、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談などを総合的に行います。	こども未来課

**メニュー ④ 子どもの保育・教育を応援します！**

ページ	対象	事業名	内容	担当課等	→	対象	事業名	内容	担当課等
18	■ <b>0～5歳</b>	保育	保護者の就労・病気等により家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育し、心身の健全な発達を図ります。	こども家庭課	→	■ <b>0～5歳</b>	保育	保護者の就労・病気等により家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育し、心身の健全な発達を図ります。	保育課
18		低年齢児保育	就労等の理由により、低年齢（0歳～2歳）から児童を保育所に入所させたいと希望する保護者のニーズに対応します。	こども家庭課	→		低年齢児保育	就労等の理由により、低年齢（0歳～2歳）から児童を保育所に入所させたいと希望する保護者のニーズに対応します。	保育課
18		休日保育	日曜・祝日の保護者の就労により家庭で保育することができない児童を保護者にかわって保育します。	こども家庭課	→		休日保育	日曜・祝日の保護者の就労により家庭で保育することができない児童を保護者にかわって保育します。 <b>平成29年度より保育料の負担軽減を図っています。</b>	保育課
18		時間外保育	民間も含めた保育園で、早朝、夜間の保育ニーズに対応します。（延長保育：無料）	こども家庭課	→		延長保育	市内21園で延長保育を実施しています。 <b>延長保育料は全園無料です。</b>	保育課

19		一時保育	保護者の疾病や出産、リフレッシュや急な用事などの際に、一時的に指定保育園で乳児を保育します。	こども家庭課	一時保育	保護者の疾病や出産、リフレッシュや急な用事などの際に、一時的に指定保育園で乳児を保育します。	保育課
19		非定型保育	一時的な就労等の理由で、週3日を限度として断続的に家庭での保育が困難となる児童を保育します。	こども家庭課	非定型保育	一時的な就労等の理由で、週3日を限度として断続的に家庭での保育が困難となる児童を保育します。	保育課
19		緊急一時保育	保護者の疾病や負傷、事故、出産、看護、介護等のやむをえない理由により、緊急かつ一時的（土・日曜日、祝日を含めて14日以内）に家庭での保育が困難となる児童を保育します（対象は、利用時に生後6か月以上の児童のみ）。	こども家庭課	緊急一時保育	保護者の疾病や負傷、事故、出産、看護、介護等のやむをえない理由により、緊急かつ一時的（土・日曜日、祝日を含めて14日以内）に家庭での保育が困難となる児童を保育します（対象は、利用時に生後6か月以上の児童のみ）。	保育課
19	■ 0歳～中学生	保育園・学校の給食を陶磁器の器で提供	保育園・学校での給食を瀬戸市の伝統である陶磁器の器で提供します。	こども家庭課 学校教育課	■ 0歳～中学生	保育園・学校の給食を陶磁器の器で提供	保育課 学校教育課
19	■ 小学生	放課後学級	小学校の余裕教室を利用し、地域住民との交流などを実施し、子どもの自主性・創造性・社会性を育みます。また、放課後学級に地域の方が講師として参加し、特技や経験を伝えます。	こども家庭課	■ 小学生	放課後学級	こども未来課
19		放課後児童クラブ	労働等により昼間保護者のいない、小学生児童に対し、市から委託した施設において授業の終了後、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。	こども家庭課	放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	こども未来課

メニュー ⑤ 子どもと保護者の健康づくりを応援します！

ページ	対象	事業名	内容	担当課等	対象	事業名	内容	担当課等
20	■ 0～2歳	健診時を活用した家庭教育支援	親同士の交流や家庭における親子のスキンシップ促進を目的とし、1歳6か月児健康診査において保育士による育児支援を行います。 1歳6か月健診時に待機時間を利用して子育て情報の提供と子育てミニ講座を実施することで親の要求に合わせサロンや相談等がスムーズに活用できるようにします。	健康課 こども家庭課 せとっ子ファミリー交流館	■ 0～2歳	健診時を活用した家庭教育支援	親同士の交流や家庭における親子のスキンシップ促進を目的とし、1歳6か月児健康診査において保育士による育児支援を行います。 1歳6か月健診時に待機時間を利用して子育て情報の提供と子育てミニ講座を実施することで親の要求に合わせサロンや相談等がスムーズに活用できるようにします。	健康課 こども未来課 せとっ子ファミリー交流館 交通児童遊園
21	■ 0～5歳 ■ 保護者	保育所における食育推進事業	保育所では食を通じた豊かな体験を通し、心身両面から子どもの健康的な生活の基本となる「食を営む力」を育むための食育に取り組みます。	こども家庭課	■ 0～5歳 ■ 保護者	保育所における食育推進事業	保育所では食を通じた豊かな体験を通し、心身両面から子どもの健康的な生活の基本となる「食を営む力」を育むための食育に取り組みます。	健康課 保育課
21	■ 5歳	保育園児のむし歯予防	むし歯予防の効果が認められているフッ素洗口を保育所に取り入れます。歯科衛生士による保育園訪問において、園児に歯科健康教育を行います。	こども家庭課	■ 5歳	保育園児のむし歯予防	むし歯予防の効果が認められているフッ素洗口を保育所に取り入れます。歯科衛生士による保育園訪問において、園児に歯科健康教育を行います。	保育課

21	■ 子どもをもつすべての世帯	基本的な生活習慣の徹底	家庭と連携しながら、子どもが健康で安全に生活するため、学校・保育園・母子保健事業などを通して、基本的な生活習慣が定着するよう努めます。	健康課 こども家庭課 学校教育課
21		スポーツ教室開催	多種多様なスポーツ教室を開催します。	交流学び課

■ 子どもをもつすべての世帯	基本的な生活習慣の徹底	家庭と連携しながら、子どもが健康で安全に生活するため、学校・保育園・母子保健事業などを通して、基本的な生活習慣が定着するよう努めます。	健康課 保育課 こども未来課 学校教育課
	スポーツ教室開催	多種多様なスポーツ教室を開催します。	スポーツ課

メニュー ⑥ 子育て家庭の居場所づくりと仲間づくりを応援します！

ページ	対象	事業名	内容	担当課等
22	■ 1～3歳	幼児教室	保護者と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるように関わり方を学びます。また、保護者同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、子どもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へつなげます。	健康課 こども家庭課 のぞみ学園
22	■ 子どもをもつすべての世帯	親子ふれあい広場	家族でのふれあい活動や自然活動を実施します。	交流学び課
22		子育て支援講座	子育て中の親を対象に子育てに役立つ講座を開催します。多くの方に子育てについて学んでもらえるよう、親子での参加又は託児付きでの参加などの方法で開催します。また、子育てから離れ、リフレッシュする機会や親の自己啓発・学びの場を提供するとともに、親同士の交流の機会をつくります。	交流学び課 交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
23	■ ひとり親家庭	ひとり親家庭への子育て仲間づくり	母子福祉会に加入しているひとり親家庭の親が集まり、交流を図る機会を提供します。	こども家庭課 社会福祉協議会
23	■ 小学生以下の子を養育するひとり親家庭	母子家庭等親子の自然観察会	ひとり親家庭の親子が自然と触れ合い、同じ境遇の仲間と交流する機会を提供します。	こども家庭課

対象	事業名	内容	担当課等
■ 1～3歳	幼児教室	保護者と子どもが教室で一緒に遊びを体験する中で子どもの求めに応じて関わることの大切さを知り、子どもの動きに沿った適切な対応ができるように関わり方を学びます。また、保護者同士が悩みや情報を共有し、交流できる場とします。さらに、子どもの健全な発達を促し、必要に応じて他機関へつなげます。	健康課 こども未来課 児童発達支援センター（のぞみ学園）
■ 子どもをもつすべての世帯	親子ふれあい広場	家族でのふれあい活動や自然活動を実施します。	まちづくり協働課
	子育て支援講座	子育て中の親を対象に子育てに役立つ講座を開催します。多くの方に子育てについて学んでもらえるよう、親子での参加又は託児付きでの参加などの方法で開催します。また、子育てから離れ、リフレッシュする機会や親の自己啓発・学びの場を提供するとともに、親同士の交流の機会をつくります。	こども未来課 交通児童遊園 せとっ子ファミリー交流館 プレイルーム
■ ひとり親家庭	ひとり親家庭への子育て仲間づくり	母子福祉会に加入しているひとり親家庭の親が集まり、交流を図る機会を提供します。	こども未来課 社会福祉協議会
■ 小学生以下の子を養育するひとり親家庭	ひとり親家庭等情報交換事業	ひとり親家庭の方々が情報交換や交流を図る場として学習会等を実施し、お互いに悩みを打ち明け、相談し合える機会を提供します。	こども未来課

メニュー ⑦ サポートが必要な子どもとその保護者を応援します！

ページ	対象	事業名	内容	担当課等
23		療育相談「おおぞら」	発達上の問題や障害のある乳幼児の子育てに悩む保護者へ相談・援助を行います。	のぞみ学園
23	■ 0～5歳	在宅の療育支援「子ねこ教室」	関係機関との連携を基に障害の早期発見、早期療育を目標に在宅乳幼児の療育支援を行います。また、児童発達支援センターとして、身近な地域で発達上の問題や障害のある在宅乳幼児の家族支援を行います。	のぞみ学園
23	■ 0～5歳	巡回療育指導	申請のあった園に指導者が出向き、園の中における対象児の指導の仕方について指導します。支援関係者全体でのディスカッションをもとに支援策の検討、ケーススタディを実施します。また障害児の療育に携わる療育機関が相互に連携・協調し、障害児に対する効果的な療育方法を継続支援します。	発達支援室
23		障害児保育	9園を障害児受け入れ指定園として、入所判定会議の結果に基づいて入園を認めます。また、同じく入所判定会議の結果に基づいて、障害の程度などにより、障害児受け入れ指定園以外の通常の保育園でも入所が可能と判断された児童の入所も認めます。	こども家庭課
24	■ 0～5歳 ■ 保護者	保育所における外国語通訳ボランティア	保育園に通う日本語を話すことができない園児や保護者を支援するため、外国語有償ボランティアが円滑にコミュニケーションをとれるようにサポートします。	こども家庭課
24	■ 0歳～高校生	保育と教育の連携	幼児期から学齢期へスムーズな移行ができるよう、一人ひとりの子どもに対して関係機関が連携し、一貫した視点で支援ができるよう全地域で交流・引継ぎを行います。	こども家庭課 学校教育課
24	■ 3～5歳	児童発達支援センター「のぞみ学園」	障害のある幼児を日々保護者のもとから通園させ、基本的な生活習慣の自立、集団生活への適応を母子通園や地域保育園との交流も取り入れながら、個別指導を基盤に指導します。また、児童発達支援センターとして、通所利用児だけでなく、身近な地域の障害児やその家族の支援を行います。	のぞみ学園

対象	事業名	内容	担当課等
■ 0～5歳	療育相談「おおぞら」	発達上の問題や障害のある乳幼児の子育てに悩む保護者へ相談・援助を行います。	児童発達支援センター（のぞみ学園）
	在宅の療育支援「子ねこ教室」	関係機関との連携を基に障害の早期発見、早期療育を目標に在宅乳幼児の療育支援を行います。また、児童発達支援センターとして、身近な地域で発達上の問題や障害のある在宅乳幼児の家族支援を行います。	児童発達支援センター（のぞみ学園）
■ 0～5歳	巡回療育指導	申請のあった園に指導者が出向き、園の中における対象児の指導の仕方について指導します。支援関係者全体でのディスカッションをもとに支援策の検討、ケーススタディを実施します。また障害児の療育に携わる療育機関が相互に連携・協調し、障害児に対する効果的な療育方法を継続支援します。	児童発達支援センター（発達支援室）
	障害児保育	公立保育園を中心に、障害児受け入れ指定園（3歳児～5歳児対象）を拡充します。平成27年度は6園でしたが、平成30年度は10園で実施します。	保育課
■ 0～5歳 ■ 保護者	保育所における外国語通訳ボランティア	保育園に通う日本語を話すことができない園児や保護者を支援するため、外国語有償ボランティアが円滑にコミュニケーションをとれるようにサポートします。	保育課
■ 0歳～高校生	保育と教育の連携	幼児期から学齢期へスムーズな移行ができるよう、一人ひとりの子どもに対して関係機関が連携し、一貫した視点で支援ができるよう全地域で交流・引継ぎを行います。	保育課 こども未来課 学校教育課
■ 3～5歳	児童発達支援センター「のぞみ学園」	障害のある幼児を日々保護者のもとから通園させ、基本的な生活習慣の自立、集団生活への適応を母子通園や地域保育園との交流も取り入れながら、個別指導を基盤に指導します。また、児童発達支援センターとして、通所利用児だけでなく、身近な地域の障害児やその家族の支援を行います。	児童発達支援センター（のぞみ学園）

24	■ 小学生	放課後等 デイサー ビス	学校通学中の障害児に対して、保護者が放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することで障害児の自立を促進するとともに放課後等の居場所づくりを推進します。	社会福祉課 障がい者 相談支援 センター
25	■ 子どもをもつすべての世帯	発達支援 室	発達障害の疑いのある子及び保護者について、発達相談、発達検査を行うとともに、支援者及び一般市民への発達障害への理解を深める啓発事業を行います。	発達支援 室
25		サポート が必要な 子の支援	サポートが必要な子どものための幼児期・学齢期の預かりの場の拡充や関係機関との連携、福祉サービスの充実を図ります。また、療育・親子教室や発達相談、就労相談を実施し、保護者を支援します。さらに、貧困家庭や貧困児童、外国籍児童、不登校児童等への多様な支援を実施します。	社会福祉課 こども家 庭課 学校教育課 のぞみ学 園 障がい者 相談支援 センター 発達支援 室 家庭児童 相談室
25		保育所等 訪問支援	障害児が集団生活を営む保育所等の施設を訪問し、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を提供します。 ①障害児本人に対する支援（集団生活適応のための訓練等） ②訪問先施設のスタッフに対する支援	のぞみ学 園

	■ 小学生～高校生	放課後等 デイサー ビス	学校通学中の障害児に対して、保護者が放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することで障害児の自立を促進するとともに放課後等の居場所づくりを推進します。	社会福祉課 障がい者 相談支援 センター
	■ 子どもをもつすべての世帯	発達支援 室	発達障害の疑いのある子及び保護者について、発達相談、発達検査を行うとともに、支援者及び一般市民への発達障害への理解を深める啓発事業を行います。	児童発達支 援センター (発達支援 室)
		サポート が必要な 子の支援	サポートが必要な子どものための幼児期・学齢期の預かりの場の拡充や関係機関との連携、福祉サービスの充実を図ります。また、療育・親子教室や発達相談、就労相談を実施し、保護者を支援します。さらに、貧困家庭や貧困児童、外国籍児童、不登校児童等への多様な支援を実施します。	社会福祉課 保育課 こども未来 課 学校教育課 児童発達支 援センター 障がい者相 談支援セン ター 家庭児童相 談室
		保育所等 訪問支援	障害児が集団生活を営む保育所等の施設を訪問し、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を提供します。 ①障害児本人に対する支援（集団生活適応のための訓練等） ②訪問先施設のスタッフに対する支援	児童発達支 援センター (のぞみ学 園)

メニュー ⑧ 質の高い学びと成長を応援します！

26	■ 小学生	体験学習	自然体験学習を通して親子での触れ合いを大切にすることを目的とし、瀬戸市在住の小学生とその保護者を対象に星座の学習をする「星っこクラブ」を開催します。	こども家 庭課
26	■ 小学生～高校生	子ども会	瀬戸市子ども会連絡協議会（通称：瀬子連）を中心に、子ども会の本来の目的である「子ども自身で企画し、開催する」事業が実施できるよう地域の子ども会を支援するとともに、ジュニアリーダーを育成します。また、様々な団体と連携して行事を開催するなど、多世代交流の機会を創出します。	こども家 庭課 社会福祉 協議会
27	■ 小学生とその保護者	親子農業 体験	親子を対象に、農作業等を体験する機会を作り、食や農への理解を育むお手伝いをします。	アグリカ ルチャー 推進プロ ジェクト チーム

	■ 小学生	体験学習	自然体験学習を通して親子での触れ合いを大切にすることを目的とし、瀬戸市在住の小学生とその保護者を対象に星座の学習をする「星っこクラブ」を開催します。	こども未来 課
	■ 小学生～高校生	子ども会	瀬戸市子ども会連絡協議会（通称：瀬子連）を中心に、子ども会の本来の目的である「子ども自身で企画し、開催する」事業が実施できるよう地域の子ども会を支援するとともに、ジュニアリーダーを育成します。また、様々な団体と連携して行事を開催するなど、多世代交流の機会を創出します。	こども未来 課 社会福祉協 議会
	■ 小学生とその保護者	親子農業 体験	親子を対象に、農作業等を体験する機会を作り、食や農への理解を育むお手伝いをします。	産業政策課

メニュー ⑨ 次代を担う子どもの育成を応援します！

27	小学生～中学生	キャリア教育の推進	将来の地域産業の振興を見据え、子どもたちの健全育成に関わる諸関係団体等が連携し、子どもたちが健全な人生観、社会観、仕事観を育み、将来のそれぞれの進路を主体的に考える力を育むため、体系的なキャリア教育を実施します。 職業に関する理解を深め、前向きな職業観・勤労観を育むため、職場体験や市民講師による職業講話、生産・販売体験活動などを行います。	産業課 学校教育課	→	小学生～中学生	キャリア教育の推進	将来の地域産業の振興を見据え、子どもたちの健全育成に関わる諸関係団体等が連携し、子どもたちが健全な人生観、社会観、仕事観を育み、将来のそれぞれの進路を主体的に考える力を育むため、体系的なキャリア教育を実施します。 職業に関する理解を深め、前向きな職業観・勤労観を育むため、職場体験や市民講師による職業講話、生産・販売体験活動などを行います。	産業政策課 教育政策課
		次世代クリエイター-育成事業	子どもたちの人材育成を目的に、第一線で活躍するプロやエンジニアを講師に招き、デジタルコンテンツ制作やプログラミングをテーマにした講座を開催します。	秘書室			次世代クリエイター-育成事業	子どもたちの人材育成を目的に、第一線で活躍するプロやエンジニアを講師に招き、デジタルコンテンツ制作やプログラミングをテーマにした講座を開催します。	情報政策課
28	子どもをもつすべての世帯	瀬戸蔵ロボットアカデミー	子どもたちが未来への夢を広げ、ものづくりの喜び、チャレンジすることの楽しさを伝える機会を創出します。夏・冬休みにロボットのワークショップを行います。	まるっとミュージアム課	→	子どもをもつすべての世帯	愛・地球博開催継承事業 瀬戸蔵ロボットアカデミー	子どもたちが未来への夢を広げ、ものづくりの喜び、チャレンジすることの楽しさを伝える機会を創出します。夏・冬休み等にロボットのワークショップを行います。	まるっとミュージアム課

メニュー ⑩ 保護者の就労・再就職を応援します！

29	子どもをもつすべての世帯	キャリアアップ講習	就労・キャリアアップを希望する女性の支援として講座等を開講します。	交流学び課	→	子どもをもつすべての世帯	キャリアアップ講習	就労・キャリアアップを希望する女性の支援として講座等を開講します。	まちづくり協働課
		せと・しごと塾	子育てしながら働くことのできる環境を整備するため、一つの就労形態として「起業」の方法を学ぶ場を提供します。	産業課			せと・しごと塾	子育てしながら働くことのできる環境を整備するため、一つの就労形態として「起業」の方法を学ぶ場を提供します。	ものづくり商業振興課
29	19歳以下の子を養育するひとり親家庭	母子家庭自立支援給付金の支給	ひとり親家庭の親が就職に役立つ技能や資格の取得のため各種講座を受講する場合や、各種学校等の養成機関に就業する場合などに給付金を支給します。 ※講座申込みをする前に事前相談が必要です。	こども家庭課	→	19歳以下の子を養育するひとり親家庭	母子・父子家庭自立支援給付金の支給	ひとり親家庭の親が就職に役立つ技能や資格の取得のため各種講座を受講する場合や、各種学校等の養成機関に就業する場合などに給付金を支給します。(所得制限あり) ※講座申込みをする前に事前相談が必要です。	こども未来課

メニュー ⑪ 保護者のワーク・ライフ・バランスを応援します！

29	■ 子どもをもつすべての世帯	男女共同参画啓発	家庭・職場・地域における男女共同参画を推進するため、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進について考えるフォーラムや啓発事業を実施します。	交流学び課
29		学びキャンパス	市民が学習者であると同時に、学習指導者であるという視点に立ち、市民による学習講座の企画・運営を支援する学びキャンパス（市民の手による開放型相互学習システム）の運営を行います。	交流学び課
29		安心して働ける就業環境づくりへの普及・啓発	事業主や労働者等に対し、働きやすい環境づくりをバックアップする制度等の啓発及び事業を実施します。	産業課

■ 子どもをもつすべての世帯	男女共同参画啓発	家庭・職場・地域における男女共同参画を推進するため、 <b>ライフ・ワーク・バランス</b> や女性の活躍推進について考えるフォーラムや啓発事業を実施します。	まちづくり協働課
	学びキャンパス	市民が学習者であると同時に、学習指導者であるという視点に立ち、市民による学習講座の企画・運営を支援する学びキャンパス（市民の手による開放型相互学習システム）の運営を行います。	まちづくり協働課
	安心して働ける就業環境づくりへの普及・啓発	事業主や労働者等に対し、働きやすい環境づくりをバックアップする制度等の啓発及び事業を実施します。	産業政策課

メニュー 12 世代を越えた子どもとの交流を応援します！

30	■ 子どもをもつすべての世帯	地域力の推進	地域活動の中に子どもたちが参画し、多世代交流を図ります。また、地域活動の中で「子育て支援」を行い、地域内での子育て支援活動を充実します。	地域活動支援室
30		子育て支援者研修会	子育て支援活動をされる方の資質向上と交流を図ることを目的とした研修講座を開催します。	交流学び課

■ 子どもをもつすべての世帯	地域力の推進	地域活動の中に子どもたちが参画し、多世代交流を図ります。また、地域活動の中で「子育て支援」を行い、地域内での子育て支援活動を充実します。	まちづくり協働課
	子育て支援者研修会	子育て支援活動をされる方の資質向上と交流を図ることを目的とした研修講座を開催します。	こども未来課

メニュー 13 子育てにかかる経済的負担を応援します！

30	■ 1歳未満	養育医療給付事業	出生時に未熟児で2,000g以下又は生活力が特に薄弱で医師が入院養育を必要と認めた場合、指定医療機関において養育に必要な医療を行う場合に、申請により給付します。	国保年金課
31	■ 3～5歳	幼稚園就園奨励費の支給	私立幼稚園の設置者が一定額以内の所得の保護者に対し授業料等の減免を実施する場合に、私立幼稚園に補助金を支給します。	こども家庭課
31	■ 0歳～中学生	子ども医療費の助成	子どもの医療費（保険診療の自己負担分）を助成します。中学3年生までの健康保険加入者は、保険医療自己負担分が無料になります。	国保年金課
31	■ 中学生以下の子を養育する家庭	児童手当支給	中学生卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給します。	こども家庭課
32	■ 高校生	私立高等学校等授業料補助金	私立学校などに在籍する生徒の授業料を負担し、愛知県の授業料減額制度の甲Ⅰ・甲Ⅱ・乙Ⅰの所得区分に該当する方に補助を行います。 <補助額>年額10,000円（上限額）国及び県の補助制度により	学校教育課

■ 1歳未満	養育医療給付事業	出生時に未熟児で2,000g以下又は生活力が特に薄弱で医師が入院養育を必要と認め <b>た場合</b> 、指定医療機関において養育に必要な医療を行う場合に、申請により給付します。	国保年金課
■ 3～5歳	幼稚園就園奨励費の支給	私立幼稚園の設置者が一定額以内の所得の保護者に対し授業料等の減免を実施する場合に、私立幼稚園に補助金を支給します。	保育課
■ 0歳～中学生	子ども医療費の助成	<b>中学生卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）</b> の子どもの医療費（保険診療の自己負担分）を助成します。	国保年金課
■ 中学生以下の子を養育する家庭	児童手当支給	中学生卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に支給します。	こども未来課
■ 高校生	私立高等学校等授業料補助金	私立学校などに在籍する生徒の授業料を負担し、愛知県の授業料減額制度の甲Ⅰ・甲Ⅱ・乙Ⅰの所得区分に該当する方に補助を行います。 <補助額>年額10,000円（上限額）国及び県の補助制	教育政策課

			授業料の負担が 10,000 円未満となった場合は、その額を上限として補助します。	
31	■ 高校生以下の子を養育する家庭	愛知県遺児手当の支給	18 歳までの児童を養育しているひとり親家庭等に支給します。(所得制限あり) <手当額> 児童 1 人につき 1 年目～3 年目 月額 4,350 円 4 年目～5 年目 月額 2,175 円	こども家庭課
31		児童扶養手当の支給	18 歳までの児童を養育しているひとり親家庭等に支給します。(所得制限あり)	こども家庭課
31	■ 瀬戸市に 1 年以上住む小学生、中学生を養育するひとり親家庭	瀬戸市遺児修学手当の支給	義務教育就学中の児童を養育しているひとり親家庭等に支給します。(所得制限なし) <手当額> 児童 1 人につき 月額 2,000 円	こども家庭課
32	■ 子どもをもつすべての世帯	子育て家庭優待事業(はぐみんカード事業)	子育て家庭に、「はぐみんカード」を配布します。「はぐみん優待ショップ」でカードを提示することにより、お店が独自に設定する商品の割引やサービスなど様々な特典が受けられます。	こども家庭課



			度により授業料の負担が 10,000 円未満となった場合は、その額を上限として補助します。	
	■ 高校生以下の子を養育する家庭	愛知県遺児手当の支給	18 歳以下(18 歳到達年度の末日まで)の児童を養育しているひとり親家庭等に支給します。(所得制限あり)	こども未来課
		児童扶養手当の支給	18 歳以下(18 歳到達年度の末日まで)の児童を養育しているひとり親家庭等に支給します。(所得制限あり)	こども未来課
	■ 瀬戸市に 1 年以上住む小学生、中学生を養育するひとり親家庭	瀬戸市遺児修学手当の支給	義務教育就学中の児童を養育しているひとり親家庭等に支給します。(所得制限なし)	こども未来課
	■ 子どもをもつすべての世帯	はぐみんカード(子育て家庭優待事業)	子育て家庭に、「はぐみんカード」を配布します。「はぐみん優待ショップ」でカードを提示することにより、お店が独自に設定する商品の割引やサービスなど様々な特典が受けられます。	こども未来課

# 1. 数値目標一覧

## (1) 平日日中の教育・保育事業

### 【事業概要】

保護者の代わりに就学前の子どもの保育・教育を担う施設として、以下の事業が位置づけられています。それぞれの事業の内容は、以下の表に示すとおりです。

### 【事業の内容】

#### (教育・保育施設)

保育園：就労等、保護者の事情により保育を必要とする0～5歳児を対象に、家庭に代わって保育を行う施設

幼稚園：満3歳から小学校入学までの幼児の教育を行う施設

認定こども園：保育園・幼稚園の機能を併せもつ施設

#### (地域型保育事業)

小規模保育：比較的小規模（6～19人）できめ細かな保育を実施する施設

家庭的保育：少人数（5人以下）を対象に、家庭的保育者の居宅等できめ細かな保育を実施する施設

居宅訪問型保育：訪問先の居宅において1対1を基本として保育を提供する事業

事業所内保育：企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援のために設置する施設

### 【量の見込み】

(単位:人/日)		平成				
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
0歳	①<3号認定>(認定こども園及び保育所+地域型保育)	66	65	70	81	83
1・2歳	②<3号認定>(認定こども園及び保育所+地域型保育)	637	626	650	660	700
0～2歳	①+②合計	703	691	720	741	783
3歳～	③<1号認定>(認定こども園及び幼稚園)	1,737	1,716	1,691	1,654	1,629
	④<2号認定>(幼稚園)	348	344	339	332	326
	③+④合計(⑥)	2,085	2,060	2,030	1,986	1,955
	⑤<2号認定>(認定こども園及び保育所)	1,227	1,213	1,194	1,170	1,150
3歳～	⑥+⑤合計	3,312	3,273	3,224	3,156	3,105

【確保方策】

カッコ内の数値は実績値で

す

(単位:人/日)		平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
0歳	①<3号認定>(認定こども園 及び保育所+地域型保育)	72	72	(84) 72	(86) 87	91
1・2歳	②<3号認定>(認定こども園 及び保育所+地域型保育)	580	629	(635) 629	(663) 651	697
0~2歳	①+② 合計	652	701	(719) 701	(749) 738	788
3歳~	③<1号認定>(認定こども園 及び幼稚園)	1,714	1,718	(1,686) 1,723	1,686	1,686
	④<2号認定>(幼稚園)	348	344	(331) 339	331	331
	⑤<2号認定>(認定こども園 及び保育所)	1,563	1,587	1,587	(1,595) 1,587	1,595
3歳~	③+④+⑤ 合計	3,625	3,649	(3,604) 3,649	(3,612) 3,604	3,612

- 3号認定に該当する3歳未満児は、公立保育所の民営化や小規模保育所等の地域型保育事業の拡充により、平成28年度に待機児童が解消される見込みです。
- 1号認定(幼稚園を希望する2号認定含む)に該当する3歳以上児は、市内幼稚園及び広域利用分の提供体制を踏まえ、量の見込みを充足できる予定です。
- 2号認定に該当する保育の必要性がある3歳以上児は、市内の保育所の提供体制を踏まえ、量の見込みを充足できる予定です。

【保育所の活用について】

児童数の減少及び地域型保育事業(小規模保育等)へのニーズ増加により、特定教育・保育施設のうち、公立保育所の利用が減少する可能性があります。

子育て支援事業(子育て相談等)の実施やサポートが必要な児童の受入枠の増加など、今後は公立保育所の活用方法も併せて検討していきます。

各年度の定員(予定)

		平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
幼稚園	1号認定(3歳以上)	2,062	2,062	2,017	2,017	2,017
保育園	2号認定(3歳以上)	1,563	1,587	1,587	1,587	1,587
	3号認定(3歳未満)	633	663	719	738	738

## 各年度の提供体制

		平成27年度					平成28年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			学校教育利用希望が高い	左記以外				学校教育利用希望が高い	左記以外		
量の見込み		1,737	1,575		0歳	66	1,716	1,557		0歳	65
			348	1,227	1,2歳	637		344	1,213	1,2歳	626
(他市町村の子ども)		尾張旭市 200					尾張旭市 200				
確保 方策	特定教育・ 保育施設		1,563		0歳	72		1,587		0歳	72
					1,2歳	561				1,2歳	591
	確認を受けない 幼稚園	市内 1,862 尾張旭市 50					市内 1,862 尾張旭市 50				
	(他市町村の子ども)	尾張旭市 200					尾張旭市 200				
	特定地域型 保育事業				0歳	0				0歳	0
					1,2歳	19				1,2歳	38

		平成29年度					平成30年度				
		1号	2号		3号		1号	2号		3号	
			学校教育利用希望が高い	左記以外				学校教育利用希望が高い	左記以外		
量の見込み		1,691	1,533		0歳	70	1,654	1,502		0歳	81
			339	1,194	1,2歳	650		332	1,170	1,2歳	660
(他市町村の子ども)		尾張旭市 200					尾張旭市 200				
確保 方策	特定教育・保育 施設		1,587		0歳	81	60	1,587		0歳	81
					1,2歳	622				1,2歳	634
	確認を受けない 幼稚園	市内 1,817 尾張旭市 50					市内 1,757 尾張旭市 50				
	(他市町村の子ども)	尾張旭市 200					尾張旭市 200				
	特定地域型保育 事業				0歳	3				0歳	2
					1,2歳	13				1,2歳	17
	企業主導型保育 事業									0歳	3
										1,2歳	12

		平成31年度				
		1号	2号		3号	
			学校教育利用希望が高い	左記以外		
量の見込み		1,629	1,476		0歳	83
			326	1,150	1,2歳	700
(他市町村の子ども)		尾張旭市 200				
確保 方策	特定教育・保育施設	60	1,587		0歳	81
	確認を受けない幼稚園	市内 1,757 尾張旭市 50			1,2歳	654
	(他市町村の子ども)	尾張旭市 200				
	特定地域型保育事業				0歳	7
					1,2歳	31
	企業主導型保育事業				0歳	3
					1,2歳	12

## (9) 利用者支援事業

### 【事業概要】

子どもや保護者、妊娠中の方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようにするため、市役所を含めた身近な場所で情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を支援する事業です。

### 【量の見込みと確保方策】

#### 【基本型】

	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	箇所	1	1	1	1	1
確保方策		1	1	1	1	1

- 市役所の**こども未来課**窓口において、専任の職員が子育てに関する様々な相談を受けるとともに、必要に応じて関係機関と連携を図ります。

※平成30年度から特定型から基本型に変更

#### 【母子保健型】

	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	箇所	0	1	1	1	1
確保方策		0	1	1	1	1

- 健康課窓口において、専任の保健師等が妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な相談を受けるとともに、必要に応じて関係機関と連携を図ります。

## (10) 妊産婦に対する健康診査

### 【事業概要】

妊娠中の定期健康診査のほぼすべてとなる14回分と産後健診の健康診査費用を助成し、**妊産婦**の健康管理を行うとともに、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう支援しています。(医療機関委託)

### 【量の見込みと確保方策】

	(単位)	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	人	917	902	877	855	835
確保方策		917	902	877	855	835

- すべての**妊産婦**に対して、受診勧奨と指導を実施していきます。